

株式会社小坂工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 制度内容について社内回覧を通して社員へ周知
- 平成27年 9月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位の取得を認める）。

<対策>

- 平成27年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成28年 3月～ 制度導入、社内回覧を通して社員へ周知

目標3：妊娠中や産休、育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成27年 6月～ 相談員の研修
- 平成27年 9月～ 相談窓口を設置について社員への周知